

## 令和3年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

令和4年6月27日  
公正取引委員会

### 1 重点的な取組【少額随意契約の更なる改善】

少額随意契約の更なる改善のため、平成28年度末から導入を開始したオープンカウンター方式による調達を積極的に実施することとしており、令和3年度においては、35件実施した（令和2年度は32件）。

令和3年度のオープンカウンター方式による調達の1件当たりの競争参加者は平均10者で、令和2年度と同水準であった。また、35件中12件について、令和2年度までは受注のなかった業者が契約者となっている。さらに、令和3年度においては、これまで、参加していなかった業者が複数参加している。

これらのことから、見積りの相手を特定せず、広く見積書の提出を募ること  
で透明性及び競争性の向上が図られているものとする。

### 2 共通的な取組

#### (1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

入札説明書等を入手したものの応札しなかった業者に対するヒアリング結果等を踏まえ、公告期間の確保等に努めたところ、令和3年度に契約した入札56件のうち49件（87.5%）が複数者応札であった。

また、一者応札となった7件のうち1件は継続一者応札のため、令和3年度開催の契約監視委員会に諮った。

#### (2) 地方支分部局等における取組の推進

当委員会の全7地方事務所・支所においては、同じ地域に所在する他省庁の地方支分部局との間で共通する汎用物品等について共同調達を既  
に実施しているものの、新たな実施を検討し、コスト削減と事務の効率化を図るよう、同事務所・支所に対する研修等において説明し、更なる普及・啓発を実施した。

以上



その他の取組

調達改善計画		令和3年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 随意契約の事前審査の実施等 <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、原則として、引き続き、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施</li> <li>随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施(チェックシートの活用)</li> <li>調達決裁等の段階で、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由を明示し、会計室において、その理由についての審査を実施</li> </ul>	継続	—	—	—
2 契約の事後検証の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも半期に1回、契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施</li> <li>契約監視委員会における指摘事項に基づく調達の改善</li> </ul>	継続	—	—	—
3 汎用的な物品・役務における共同調達等 <ul style="list-style-type: none"> <li>費用削減効果が見込まれる品目について、法務省等との共同調達を引き続き実施</li> </ul>	継続	—	—	—
4 国庫債務負担行為の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム関係の調達を主として、全体費用の低下を図るため、国庫債務負担行為による複数年度契約を引き続き実施</li> </ul>	継続	—	—	—
5 調達事務担当者に対する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>調達事務担当者の適正調達の意識向上を図るための研修を実施</li> <li>職員の調達改善の意識向上のため、調達改善の基本的な考え方をイントラネットに掲示</li> </ul>	継続	—	—	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【池谷 修一(公認会計士)】 意見聴取日【令和4年6月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ オープンカウンター方式の実施は、成果を挙げているか。	○ 件数の増加、前年度に参加していない業者の参加、これまで受注のなかった新しい業者の落札など、オープンカウンター方式導入による競争性の向上が図られていると認められる。	○ 引き続き、参加者等の検証を行うなど調達の実施状況を踏まえて、競争性の確保に努める。
○ 入札説明書を取り寄せたが応礼しなかった業者等からのヒアリングを踏まえて作成した一者応札改善のためのチェックリストの活用は、競争性の向上につながっているか。	○ チェックリストの活用には、毎年継続して真摯に対応されており、高く評価します。	○ 引き続き、一者応札の要因分析を行い、過去の経験に基づくチェックリストを活用して、応礼しやすいように工夫し、競争性の向上に努める。
○ 契約監視委員会の審議結果は、有効にいかされているか。	○ 前年度まで実施されていたクリッピング業務について、当委員会においても継続対応案件となっていたもので、発注方式を変更することで抜本的解決が図られ、一者応札改善の懸案事項の改善が図られたと認められる。	○ 引き続き、連続して一者応札となった物件は、契約監視委員会において審議対象として改善点を求め、指摘を踏まえて適切な調達に努める。
○ 地方事務所における共同調達の拡大を図る取組について、どのような検討をすべきか。	○ 事務負担と費用対効果を考慮するレベルに達しているため、今後は毎期検討対象項目を選定し、問題点・改善ポイントを明確にして継続対応することもご検討ください。	○ 共同調達について、費用対効果を考慮した上で、新たな品目等の実施を検討する。
○ その他	○ 総合評価方式による一般競争入札(企画競争)が今後増加すると思われるが、これらの実施に当たっては、透明性がより一層求められると考えます。	○ 引き続き、調達手続においては、事案の内容に応じた適切な方法による調達を行い、競争性・透明性の確保に努める。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【中村 豪(東京経済大学 経済学部長、教授)】 意見聴取日【令和4年6月13日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ オープンカウンター方式の実施は、成果を挙げているか。</p> <p>○ 入札説明書を取り寄せたが応札しなかった業者等からのヒアリングを踏まえて作成した一者応札改善のためのチェックリストの活用は、競争性の向上につながっているか。</p>	<p>○ 新規の契約相手の掘り起こしが進んでおり、件数も着実に目標水準を維持していることから、有効な取り組みとして定着していると考えられる。</p> <p>○ 地道に課題を抽出し記録することは有用であり、引き続き取り組みのがよいと考えられる。他方で、外的環境の大きな変化など、必ずしも過去の経験のみでは対処が難しい課題にどのような工夫を講じるか、別途考えておく必要があるだろう。</p>	<p>○ 引き続き、参加者等の検証を行うなど調達の実施状況を踏まえて、競争性の確保に努める。</p> <p>○ 引き続き、チェックリストを活用し、競争性の向上に努める。また、経験のみでは対処が困難な要因により一者応札となった場合等は、契約監視委員会の審議対象とするほか、各省庁にノウハウを尋ね参考とする。</p>
<p>○ 契約監視委員会の審議結果は、有効にいかされているか。</p>	<p>○ 契約監視委員会において、クリッピング業務は2回の審議を行ったが、一者応札の改善が難しいという理解に至り、業務委託の内容を変更することになったのは一つの解決といえる。</p>	<p>○ 引き続き、連続して一者応札となった物件は、契約監視委員会において審議対象として改善点を求め、指摘を踏まえて適切な調達に努める。</p>
<p>○ 地方事務所における共同調達の拡大を図る取組について、どのような検討をすべきか。</p>	<p>○ 共同調達の効果は認められるため、小規模事務所であっても事務負担が軽減できるよう、これまでの経験を踏まえた事務の効率化などを検討するのがよいと考えられる。その上で費用対効果に見合う運用を図るべきであろう。</p>	<p>○ 共同調達について、事務負担、実務上のコスト等の経験を踏まえた事務効率を検討した実施に努める。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【南島和久（龍谷大学教授）】 意見聴取日【令和4年6月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ オープンカウンター方式の実施は、成果を挙げているか。</p> <p>○ 入札説明書を取り寄せたが応札しなかった業者等からのヒアリングを踏まえて作成した一者応札改善のためのチェックリストの活用は、競争性の向上につながっているか。</p> <p>○ 契約監視委員会の審議結果は、有効にいかされているか。</p> <p>○ 地方事務所における共同調達の拡大を図る取組について、どのような検討をすべきか。</p> <p>○その他</p>	<p>○ オープンカウンター方式は前年度に参加していない業者が88者参加するなど、着実な成果を上げている。</p> <p>○ クリッピング業務以外については、一者応札改善の効果がみられる。クリッピング業務については、チェックリストの活用のみでは改善効果が見込めない事案であった。</p> <p>○ 契約監視委員会の審議結果は、十分に生かされているものと思われる。</p> <p>○ 対象品目を検討することによって改善の余地がある可能性がある。</p> <p>○ 公正取引委員会の調達改善のための努力を評価する。今後とも他の官庁の模範となることを期待する。</p>	<p>○ 引き続き、参加者等の検証を行うなど調達の実施状況を踏まえて、競争性の確保に努める。</p> <p>○ 引き続き、チェックリストを活用し、競争性の向上に努める。                      なお、クリッピング業務に関しては、入札説明書の交付を受けた業者が極めて少なかった上、ヒアリングにおいて著作権取得の困難、かつ、毎朝の納入時間の対応の困難等を訴えており、チェックリストの活用のみでは問題を具体的に解決するに至らなかった案件である。</p> <p>○ 引き続き、連続して一者応札となった物件は、契約監視委員会において審議対象として改善点を求め、指摘を踏まえて適切な調達に努める。</p> <p>○ コスト削減と事務の効率化を十分検討して、共同調達の新たな品目等の実施を検討する。</p> <p>○ 今後とも、調達改善は、現状を把握して、具体的な取組の検討・実施に努める。</p>

一者応札の要因分析一覧

No.	件名	落札方式	入札日	契約締結日	契約相手方の名称	公告期間	契約金額 (円、税込)	要因	対応策
1	令和3年度新聞記事のクリッピング等業務	一般競争入札	R3.3.1	R3.4.1	㈱エレクトロニック・ライブラリー	32	1,184,964	入札参加を辞退した業者は、著作権使用許諾を得なければ入札に参加できないことやコロナ禍のため作業人材が不足していることなどを辞退理由として挙げた。	クリッピング業務については、従前より、業者側の準備期間に配慮するなど十分取組を重ねてきた。 なお、クリッピング業務は、これまで紙による情報共有を目的とした契約としていたが、テレワークの進展等により実情と合わなくなったこと等から、令和4年度からは公正取引委員会が、直接、新聞社と契約を締結して電子情報を配布する方法に切り替えている。
2	意見聴取手続で利用するタブレット28台等の借入れ	一般競争入札	R3.7.21	R3.7.30	昭和リース㈱	19	7,080,480	入札参加を辞退した業者は、世界的な半導体不足の影響により対象機器の調達に不安定な状況にあり、納入が確約できないことなどを辞退理由として挙げた。	より多くの業者に応札してもらえよう、業者側の準備期間に配慮し、入札に参加できそうな(新規)事業者に幅広く声掛け等をする。また、仕様書で定める入札参加要件についても緩和が可能かどうかについて検討する。
3	ICN単独行為作業部会に係るNGA向けウェブアンケート業務	一般競争入札	R3.10.11	R3.10.15	㈱アダムコミュニケーション	17	550,000	入札参加を辞退した業者は、仕様の一部を満たすことができなかったこと、あるいは、入札書類の準備が間に合わなかったことを辞退の理由として挙げた。	より多くの業者に応札してもらえよう、業者側の準備期間に配慮し、入札に参加できそうな(新規)事業者に幅広く声掛け等をする。また、仕様書で定める入札参加要件についても緩和が可能かどうかについて検討する。
4	ICN単独行為作業部会に係る当局向けウェブアンケート業務	一般競争入札	R3.10.11	R3.10.15	㈱アダムコミュニケーション	17	1,100,000	入札参加を辞退した業者は、仕様の一部を満たすことができなかったこと、あるいは、入札書類の準備が間に合わなかったことを辞退の理由として挙げた。	より多くの業者に応札してもらえよう、業者側の準備期間に配慮し、入札に参加できそうな(新規)事業者に幅広く声掛け等をする。また、仕様書で定める入札参加要件についても緩和が可能かどうかについて検討する。
5	公正取引委員会内ネットワーク用L3・L2スイッチ機器等の賃貸借業務	一般競争入札	R3.10.13	R3.10.28	東京センチュリー㈱	50	42,321,840	入札参加を辞退した業者は、世界的な半導体不足の影響により対象機器の調達に不安定な状況にあり、納入が確約できないことなどを辞退理由として挙げた。	より多くの業者に応札してもらえよう、業者側の準備期間に配慮し、入札に参加できそうな(新規)事業者に幅広く声掛け等をする。また、仕様書で定める入札参加要件についても緩和が可能かどうかについて検討する。
6	公正取引委員会内ネットワーク用サーバ機器等の購入	一般競争入札	R4.1.18	R4.1.20	ソレキア㈱	25	6,105,000	入札参加を辞退した業者は、世界的な半導体不足の影響により対象機器の調達に不安定な状況にあり、納入が確約できないことなどを辞退理由として挙げた。	より多くの業者に応札してもらえよう、業者側の準備期間に配慮し、入札に参加できそうな(新規)事業者に幅広く声掛け等をする。また、仕様書で定める入札参加要件についても緩和が可能かどうかについて検討する。
7	令和3年度公正取引委員会事務総局東北事務所LED蛍光器具交換工事	一般競争入札	R4.2.4	R4.2.8	㈱テクノル	24	3,355,220	入札参加を辞退した業者は、地震の影響により、照明器具の調達が大変不安定となったことや役務の遂行が困難となったことなどを辞退の理由として挙げた。	地震が原因であり、一者応札の対応策は講じない。